



# 障がい程度別該当事業一覧表

## 利用できるサービスの探しかた

この一覧表は“あらし”に掲載した事業（サービス）のうち主なものを載せています。本文とあわせてご利用ください。

- タテに障がいの種類と障害手帳や愛の手帳の級数（度数）を表示しています。
- ヨコに事業（サービス）の種類を表示しています。
- あなたの手帳の級（度数）の欄に○がついていれば、その事業を利用できます。△の場合は、利用できる場合があります。

障がいの種類と手帳の級又は度数を示しています。



## 障がい程度別該当事業一覧表

事業名です。

制度 障がいの種類 級・度	手 当									年 金		医 療			
	福 祉 手 当	大 田 区 心 身 障 害 者 手 当	東 京 都 重 度 心 身 障 害 者 手 当	特 別 障 害 者 手 当	障 害 児 福 祉 手 当	経 過 措 置 手 当	特 別 児 童 扶 養 手 当 (児 童 育 成 手 当)	障 害 手 当 (児 童 育 成 手 当)	児 童 扶 養 手 当 (児 童 育 成 手 当)	育 成 手 当 (児 童 育 成 手 当)	心 身 障 害 者 扶 養 共 済 制 (国 民 基 礎 年 金)	障 害 費 の 助 成 (心 身 障 害 者 (児 童))	精 神 通 院 (自 立 支 援 医 療)	更 生 医 療 (自 立 支 援 医 療)	育 成 医 療 (自 立 支 援 医 療)
ページ	45	48	49	49	50	50	51	51	52						
窓 口			◆	◇						◆	◆	◆	◆		
視 覚	1	○	△	△	○		○	○	△	○	△	○			
	2	○	△		△	△			○	△	○				
	3	○							○	△					
	4													○	○
	5														
	6														
平 聴 覚 又 は 平 衡 機 能	2	○	△		△	△	○	○	△	○					
	3	○					○								
	4														
	5														
	4														
	3	○						○			△			○	○
(上 肢 ・ 下 肢 ・ 体 幹 不 自 由)	1	○	△	△	○	○	○	△	○	○	△	○			
	2	○	△	△	△	△	○	○	△	○	△	○			
	3	○							△						
	4														
	5													○	○
	6														
内 部	1	○	△	△	△	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○
	2	○	△	△	△	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○
	3	○						△							
	4														
知 的 障 が い	1	○	△	△	△	△	○	△	○	△	○	○			
	2	○	△	△	△	△	○	△		○	△	○			
	3	○						△	○	△					
	4	○								○	△				
精 神	1	○		△	△		△	△	△	○	△	○※1	○		
	2						△	△	△	○	△		○		
	3						△	△	△	○	△		○		
難 病	△														
所 得 制 限	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	
年 齢 制 限	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	
自 己 負 担													(有)	(有)	

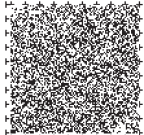
事業の説明が出ているページ数を示しています。

◆は各地域福祉課  
▲は各地域健康課  
◇は障害福祉課を表しています。

○がついていれば利用できます。

△がついている事業は利用できる場合があります。

所得制限、年齢制限、自己負担の有無を表示しています。

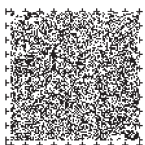




# 障がい程度別該当事業一覧表

◆は各地域庁舎の地域福祉課、▲は各地域庁舎の地域健康課、◇は区役所障害福祉課が窓口です。詳しくは各ページをご覧ください。

障がいの種類・程度	制度	手					当				年金		医療				
		福祉手当	大田区心身障害者	障害者手当	東京都重度心身障害者手当	国の特別障害者手当	特別児童扶養手当	障害者手当(児童育成手当)	児童扶養手当	育成手当(児童育成手当)	(国民年金)	障害基礎年金	心身障害者扶養共済制度	医療費の助成	心身障害者(児)	精神通院(自立支援医療)	
ページ		44	48	49	49	50	50	51	51	52	54	57	58	60			
窓口			◆	◇								◆◇	◆◇	◆			
視	1	○	△		○	○	○	○	△	○	△	○	○				
	2	○	△		△	△	○	○	△	○	△	○	○				
	3	○					○				△	○					
	4																
	5																
覚	6																
	平聴 衡覚 機又 能は	2	○	△		△	△	○	○	△	○	△	○	○			
		3	○					○				△	○				
		4															
		5															
6																	
言語	3	○					○				△	○					
	4										△						
(上・下 肢不 自由 体幹)	1	○	△	△	○	○	○	○	△	○	△	○	○				
	2	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△	○	○				
	3	○					○				△	○					
	4										△						
	5																
	6																
内 部	1	○	△	△	△	△	△	○	△	○	△	○	○				
	2	○	△	△	△		△	○	△	○	△	○	○				
	3	○					△		△		△	○	○				
	4																
知 的	1	○	△	△	△	△	○	○	△		△	○	○				
	2	○	△	△	△	△	○	○	△		△	○	○				
	3	○					△	○	△		△	○					
	4	○					△				△	○					
精 神	1	○		△	△		△		△	△	△	○	○	○			
	2						△		△	△	△	○		○			
	3						△		△	△	△	△		○			
難病		△															
所得制限		(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	
年齢制限		(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)				
自己負担													(有)	(有)			

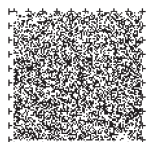


○は対象 △は一部対象

※所得制限、年齢制限によっては対象となりません。

障がいの種類	制度 級・度	医療			生活のお手伝い									
		更生医療 (自立支援医療)	育成医療 (自立支援医療)	ひとり親家庭 医療費助成	補装具費の支給	日常生活 用具の給付	点字図書 の給付	紙おむつ 支給事業	福祉電 話	福祉電 話機器	電話使用 料の補助	訪問入浴 サービス	寝具水洗 い・乾燥	出張理髪 サービス
ページ		60	61	61	64	65	71	72	73	74	74	75	75	75
窓口		◆	▲			◆						◆		
視覚	1	○	○	○	△	△	○	東京都重度心身障害者手当・特別障害者手当(20歳以上・障害児福祉手当(20歳未満)のいずれかを受給している方(本文参照)	○		○	△		
	2	○	○	△	△	△	○		○		○	△		
	3	○	○		△	△	○					△		
	4	○	○		△	△	○							
	5	○	○		△	△	○							
	6	○	○		△	△	○							
平衡機能又は聴覚	2	○	○	○	△	△				○	○	○	△	
	3	○	○		△	△				△	△	△	△	
	4	○	○		△	△								
	5	○	○		△	△								
	6	○	○		△	△								
	3	○	○	○		△				△	△	△	△	
言語(上・下肢・体幹)	1	○	○	○	△	△				○	○	○	△	△
	2	○	○	△	△	△				○	○	○	△	△
	3	○	○		△	△							△	
	4	○	○		△	△								
	5	○	○		△	△								
	6	○	○		△	△								
内臓	1	○	○	△	△	△			○		○	△	△	
	2	○	○	△	△	△			○		○	△	△	
	3	○	○	△	△	△						△		
	4	○	○		△	△								
知的	1			△		△			○		○	△	△	
	2			△		△			○		○	△	△	
	3			△								△		
	4													
精神	1			△		△								
	2			△		△								
	3			△		△								
難病				△	△							△		
所得制限		有	有	有	有	有		有	有	有	有		有	
年齢制限		有	有	有		有	有	有		有		有	有	
自己負担		有	有	有	有	有	有							

◆は各地域庁舎の地域福祉課、▲は各地域庁舎の地域健康課、◇は区役所障害福祉課が窓口です。詳しくは各ページをご覧ください。



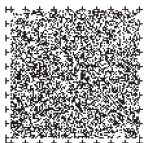


# 障がい程度別該当事業一覧表

◆は各地域庁舎の地域福祉課、▲は各地域庁舎の地域健康課、◇は区役所障害福祉課が窓口です。詳しくは各ページをご覧ください。

障がいの種類 級・度 ページ	制度	生活のお手伝い	介護			生活圏をひろげる								
		通報システム	障害福祉サービス・地域相談支援	緊急一時保護	介護重度脳性まひ者	移動支援	福祉タクシー費	自動車燃料費	自動車運転免許取得費助成	自動車改造費助成	ガイドヘルパー派遣	重度身体障害者	車いすの貸出し	手話通訳者派遣
76		76	16	88	90	93	93	95	95	96	96	97	97	
窓口		◆	◆▲◇	◆		◆▲	◆◇	◆		◆				
視	1	△	介護給付・訓練等給付などの支給決定を受けた方	○		△	○					○		
	2	△		○		△	○					○		
	3			○		△						○		
	4			○		△						○		
	5			○		△						○		
覚	6			○		△						○		
	聴覚	2		△	○				△			○	○	○
		3			○					△		○	○	○
	平衡機能	4			○							○	○	○
		5			○							○		
		6			○							○	○	○
音声	3			○					△			○		
	4			○								○		
肢体不自由 (上・下肢・体幹)	1	△		○	△	△	△	△	△	△	○	○		
	2	△		○		△	△	△	△	△	○	○		
	3			○		△	△	△	△	△		○		
	4			○					△			○		
	5			○					△			○		
	6			○								○		
内	1	△		○				○	△			○		
	2	△	○				○	△			○			
	3		○					△			○			
	4		○					△			○			
知的	1		○			△	○				○			
	2		○			△	○				○			
	3		○			△					○			
	4		○			△					○			
精神	1					△					○			
	2					△					○			
	3					△					○			
難病		△								○				
所得制限								有	有					
年齢制限	有	※有	有	有	※有		有	有	※有					
自己負担	有	有	有		有					有				

※有：介護保険優先



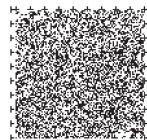
○は対象 △は一部対象

※所得制限、年齢制限によっては対象となりません。

障がいの種類 級・度	制度	生活をひろげる										はたらく・しごと	
		要約筆記者の派遣	補助犬の給付	JR・私鉄 運賃の割引	都営交通 無料乗車券と割引	民営バスの割引	通有 行料金の割引	有 料道路	運賃の割引	タクシー の割引	航空運賃の割引		運賃の割引
ページ		97	98	99	100	101	102	103	103	103	104	117	
窓口					◆◇				◆◇				
視覚	1		△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	4			○	○	○	△	○	○	○	△	○	
	5			○	○	○	△	○	○	○		○	
	6			○	○	○	△	○	○	○		○	
平聴 衡覚 機又 能は	2	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	4	○		○	○	○	△	○	○	○		○	
	5			○	○	○	△	○	○	○		○	
	6	○		○	○	○	△	○	○	○		○	
	言語 音声	3			○	○	○	△	○	○	○		○
4				○	○	○	△	○	○	○		○	
(上・下 肢不 自由 体幹)	1		△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	2		△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	
	3			○	○	○	△	○	○	○	△	○	
	4			○	○	○	△	○	○	○	△	○	
	5			○	○	○	△	○	○	○		○	
	6			○	○	○	△	○	○	○		○	
内 部	1			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	4			○	○	○	△	○	○	○		○	
知 的	1			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3			○	○	○		○	○	○		○	
	4			○	○	○		○	○	○		○	
精 神	1				○※	○		△	○	△	○	○	
	2				○※	○		△	○	△		○	
	3				○※	○		△	○	△		○	
難病													
所得制限		(有)											
年齢制限		(有)						(有)					
自己負担													

◆は各地域庁舎の地域福祉課、▲は各地域庁舎の地域健康課、◇は区役所障害福祉課が窓口です。詳しくは各ページをご覧ください。

※ 精神障がいの方の窓口は都電、都バス、都営地下鉄の指定された定期券発行所

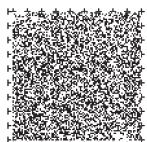




# 障がい程度別該当事業一覧表

◆は各地域庁舎の地域福祉課、▲は各地域庁舎の地域健康課、◇は区役所障害福祉課が窓口です。詳しくは各ページをご覧ください。

障がいの種別 級・度	制度	余 暇 ・ 学 習					住 ま い					税 金 の 軽 減								
		青 年 学 級	コ ス モ ス	若 草 青 年 学 級	教 養 講 座	ス ポ ー ツ 教 室	障 が い 者	養 護 ホ ム 休 ム	申 込 の 優 遇	都 営 ・ 区 営 住 宅	都 営 ・ 区 営 住 宅 使 用 料 の 減 額 ・ 減 免	優 遇 制 度	U R 都 市 機 構 の	相 談 ・ 助 成 造	住 宅 改 造	住 宅 確 保 支 援	(所 得 税 ・ 住 民 税)	障 害 者 控 除	住 民 税 の 非 課 税	贈 与 税 の 非 課 税
ページ		125		125	126	129	130	136	138	138	138	139	141	142	143	144				
視	1				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	
	2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	
	3				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△		
	4				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△		
	5				○	○	○	△						○	○	○	△			
	6				○	○	○	△						○	○	○	△			
覚	2				○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	
	3				○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△		
	4				○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△		
	5					△	○	△						○	○	○	△			
	6				○	△	○	△						○	○	○	△			
平 衡 機 能	3					○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	△		
	4					○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	△		
言 音 語	1	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	
	2	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	
	3	○				○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△		
	4	○				○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	△		
	5	○				○	○	△						○	○	○	△			
	6	○				○	○	△						○	○	○	△			
(上・下 肢・不 自 由 体 幹)	1					△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	
	2					△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	
	3					○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△		
	4					○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△		
	5					○	○	△						○	○	○	△			
	6					○	○	△						○	○	○	△			
内 部	1					△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	
	2					△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	
	3					○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△		
	4					○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△		
知 的	1		○			△	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	△	○	
	2		○			○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	△	○	
	3		○			○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	△		
	4		○			○	○	△					○	○	○	○	○	△		
精 神	1						○	○	○	○			△	○	○	○	○	△	○	
	2						○	○	○	○			△	○	○	○	○	△		
	3						○	△		△			△	○	○	○	○	△		
難 病						△		△	△		△									
所 得 制 限								(有)	(有)	(有)		(有)			(有)		(有)			
年 齢 制 限		(有)	(有)		(有)						(有)									
自 己 負 担											(有)									



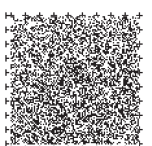


○は対象 △は一部対象

※所得制限、年齢制限によっては対象となりません。

障がいの種類	制度 級・度	税金の軽減				各種料金の減免											
		相続税の軽減	自動車税(環境性能割)種別割の減免	自動車税(環境性能割)種別割・軽自動車税(環境性能割)種別割の減免	マル優制度	個人事業税の軽減	関税の免除	水道・下水道金の減免	郵便料金の減免	郵便はがき配布	郵便物の割引	処理手数料の免除	粗大ごみ	NHK受信料の免除	入場料免除	都立公園等の利用(ふれあい案内)	電話番号案内の無料
ページ		144	145	147	147	147	148	148	149	149	149	149	150	151	151		
窓口		◆															
視覚	1	○	○	○	○	児童扶養手当又は特別児童扶養手当等を受けている世帯(本文参照)	○	○	○	児童扶養手当又は特別児童扶養手当等を受けている世帯(本文参照)	△	○	○				
	2	○	○	○	○		○	○	○		△	○	○				
	3	○	○	○	○		○	○	○		△	○	○				
	4	○	△	○	○		○	○	○		△	○	○				
	5	○	○	○	○		○	○	○		△	○	○				
6	○	○	○	○	○		○	○	△		○	○					
平衡機能	2	○	○	○	○		○	○	○		○	△	○	○			
	3	○	○	○	○		○	○	○		△	○	○				
	4	○	○	○	○		○	○	○		△	○	○				
	5	○	○	○	○		○	○	○		△	○	○				
音声言語	3	○	△	○	○		○	○	○		○	△	○	○			
	4	○	○	○	○		○	○	○		○	△	○	○			
(上・下肢・体幹) 肢体不自由	1	○	○	○	○		○	○	○		○	△	○	△			
	2	○	○	○	○		○	○	○		○	△	○	△			
	3	○	△	○	○		○	○	○		○	△	○	○			
	4	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○					
	5	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○					
	6	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○					
内 部	1	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○					
	2	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○					
	3	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○					
	4	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○					
知的	1	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○					
	2	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○					
	3	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○					
	4	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○					
精神	1	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○					
	2	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○					
	3	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○					
難病																	
所得制限					有							有					
年齢制限																	
自己負担																	

◆は各地域庁舎の地域福祉課、▲は各地域庁舎の地域健康課、◇は区役所障害福祉課が窓口です。詳しくは各ページをご覧ください。



# マイナンバー制度導入に伴う個人番号（マイナンバー）の提供のお願い

障害福祉サービスや手帳等の申請をされる際には、申請書類に加えて「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、個人番号（以下、「マイナンバー」という）の提供が必要です。

窓口での申請の際には、マイナンバーを記載いただくとともに、①「マイナンバーの番号確認」及び②「身元（本人）確認」が必要となります。（郵送での申請の際には、必要書類のコピーを同封していただくこととなります。）

また、代理人による申請の場合は、委任状と代理人の身元（本人）確認、本人のマイナンバー確認書類が必要となります。

## マイナンバーカードを持っている場合

「マイナンバーの番号確認」と「身元（本人）確認」は、マイナンバーカード1枚で済みます。



## マイナンバーカードを持っていない場合

①「マイナンバーの番号確認」ができるものと、②「身元（本人）確認」ができるものを持参ください。



### ① 「マイナンバーの番号確認」ができるもの

- マイナンバーが記載された「住民票」もしくは「住民票記載事項証明書」
- 通知カード（通知カードに表示されている住所・氏名等の記載が、申請日時点の住民登録内容と一致している場合のみ）
- ※ 上記「マイナンバーの番号確認」ができる書類等の提示が困難である場合は、申請課まで事前にご相談ください。

### ② 身元（本人）確認ができるもの

（A）顔写真付きの書類の場合は1種類、（B）顔写真なしの書類の場合は2種類必要です。

<p>(A) 顔写真付の書類 (1種類)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転免許証・パスポート・個人番号カード</li> <li>・ 官公署発行の写真付身分証明書・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳</li> <li>・ 愛の手帳 他</li> </ul>
<p>(B) 顔写真なしの書類 (2種類)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康保険証・国民年金手帳・介護保険被保険者証</li> <li>・ 障害福祉サービス受給者証・通所受給者証・生活保護受給者証</li> <li>・ 印鑑登録証明書・児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書</li> <li>・ 国税、地方税、社会保険料、公共料金の領収書・納税証明書</li> <li>・ 戸籍の附票の写し・住民票の写し・住民票記載事項証明書</li> <li>・ 源泉徴収票 他</li> </ul>

不明な点は、各地域福祉課又は障害福祉課にお問い合わせください。（表紙・27ページ参照）

